

## 令和元年12月定例教育委員会 会議録

12月定例教育委員会を令和元年12月25日（水）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

### ◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳  
委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長  
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長  
間宮子ども未来課長 大藪指導主事 永濱指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 なし

---

### ◆次 第

- 1 開会
  - 2 教育長報告  
(前回会議録の承認)
  - 3 付議事件の審議
    - 第50号議案 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について
    - 第51号議案 令和2年度犬山市立幼稚園・子ども未来園・小中学校儀式等の日程について
    - 第52号議案 犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱及び任命について
  - 4 通信及び請願
  - 5 協議・連絡
    - (1) 後援名義使用承認に関する報告
    - (2) 12月議会について
    - (3) 令和元年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
    - (4) 犬山城天守保存修理工事の完了について
    - (5) 愛知万博メモリアル第14回愛知県市町村対抗駅伝の結果について
    - (6) 子育てフォーラムIN犬山及び子育てタウンミーティングの開催について
    - (7) 家庭児童相談室の移転について
    - (8) 1月・2月行事予定表について
    - (9) いじめ防止に向けて
  - 6 自由討議
  - 7 その他
  - 8 閉会
-

◆議事内容

<p>教育長:</p>	<p><b>開 会</b></p> <p>ただ今より12月定例教育委員会を開催します。</p>
<p>教育長:</p>	<p style="text-align: center;"><b>教育長報告</b></p> <p>それでは皆様方、改めましてこんにちは。今日は12月25日クリスマスになりますが、あと1週間もすれば今年も終わります、新たな年を迎えることになるわけです。前回、11月20日に定例教がございまして、それ以降のご報告をさせていただきます。11月21日に羽黒小の学校訪問がございまして、これを最後に、本年度の学校訪問が終了をいたしました。今日は自由討議かその他のところで、学校をご覧になられて、お気づきになられたことをお伝えをいただけたらなと思っております。それから27日水曜日、市教委の視察ということで、日進、長久手の方に行きまして。今後、南小学校の後に、城小城中の改修が待っているわけでありまして、その折の大変参考になったのではないかなということ、私自身感じて帰ってくる事ができました。12月に入りまして7日、犬山市の小学校の音楽会が開催されました。これについては、実は学校現場はできればやめたいなという気持ちを正直なところ皆さんおっしゃるわけでありまして、実際に関わってきますと、これだけはやめられないなというのが、正直な気持ちであります。ですから、スリム化できるところはスリム化していくけれども、昭和29年、犬山市誕生以来ずっと毎年続けられてきた音楽会でありますので、縮小の方向では検討することがあっても、やめることはできないよということで、学校現場にはお伝えいたしてございます。それから17日火曜日、市長との懇談会懇親会がございました。多少距離がまた縮めていただくことができたのかなと思っております。20日金曜日、市議会の12月定例会が終了をいたしました。今回も教育委員会に対する一般質問をたくさんいただきまして、部長課長をはじめ、事務局の関係の方々、大変な時間だったと思います。それだけ、議員の皆様方が教育に対する関心が高いということの証かなと。これも感謝をしなくてはいけないかなと。部長は全部とにか、議長除いて19名の質問に全部答えてやるというぐらいの気持ちでおりますので、いつかそんな日が来るのかと思っております。</p> <p>それから市内の小中学校でありますけれども、犬中城中東中の3校については、12月20日で冬休みの前の授業が終了しております。その他の小中学校については、昨日12月24日火曜日より、冬季休業に入りました。今年は年末年始の休業は、フルに取ろうと思えば9日間あるわけでありまして、この期間に今年1年の疲れをしっかりと癒していただいて、心と体をリフレッシュしていただいて、1月6日の仕事始めに向けて、準備を進めていけたらと思っております。</p> <p>事務局では、既に、来年度に向けての人事がスタートをしております。</p>

	<p>最終的には2月3月の定例教でお認めいただくことになるとと思いますけど、またその折には細かな人事についてもお話をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは早速、今日の会議に入りたいと思います。よろしくお願ひします。また、前回の定例教の会議録を今から回させていただきますので、ご覧いただひてご署名をお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入りたいと思ひます。</p>
教 育 長:	<p style="text-align: center;"><b>第50号議案</b></p> <p>第50号議案「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価」について、事務局お願ひします。</p>
長瀬課長:	<p>こちらについては平成30年度分の決算にかかる点検報告書から抜粋をしたものになります。公表する必要があるから、こちらの評価をお願ひするものです。</p> <p>主なものを抜粋させていただきましたが、6ページには対象範囲ということで、平30年度の方針に基づいて実施した犬山市教育委員会の所管に関する事業を各4課の分を、子ども未来課が9ページから、学校教育課が15ページから、文化スポーツ課が21ページから、歴史まちづくり課が29ページから、各々3～4項目ぐらひを載せさせていただきます。評価については35ページ36ページに、名城大学の笠井先生、それから、元江南市の中学校長であります丸山先生に、継続して評価をお願ひしております。説明は以上です。</p>
教 育 長:	<p>事前にお目を通してお願ひいただひていると思ひますが、非常に膨大な資料でございます。教育部の各4課について、昨年度の事業について、点検評価を行ったということでもありますけれども、どこからでも結構ありますので、お気づきの点がありましたら、ご指摘をいただくなり、ご質問をいただきたいと思ひますがいかがでしょうか。</p>
奥村委員:	<p>小学校の施設営繕についてですが、こちらの個別事業内訳の他市との比較や、事業の評価の⑥改善の取組状況が「2」という評価になっていますが、実際、他市とのどのような比較で「2」になったのかを、教えていただきたいのと、この中に昨年度の台風等の倒木による修繕は、入っているのかどうか、その辺りはどのように対応されたのかを、中学校も含めて教えていただければと思ひます。</p>
長瀬課長:	<p>評価の数字については、各市町を数字で見比べたわけではなく、こちらの主観として、この評価チャートを見ていただくと、01234と番号が振ってありますけど、「2」ということは、真ん中辺りかなということで、評価をつけさせていただきます。去年については、まだエアコンもついていませんでしたし、比較的、他市町と比べて、例えば大口町さんはエアコンがついているという状況でもありましたので、「2」をつけさせていただきます。</p> <p>台風の対応については、各々の小学校の倒木、それから中学校にも倒</p>

	<p>木等あったので、こちらの9款2項1目の小学校費では小学校の台風対応と、それから9款3項1目で中学校営繕とありますが、そちらの方で対応しておりまして、ここの項目の主な営繕工事のところには載せていませんけれども、対応はしています。</p>
教 育 長:	<p>小学校も中学校も、改善の取り組みの状況及び他市との比較のところは、評価は非常に低いわけでありますが、本年度は、楽田小学校の南校舎以外はエアコンが設置できたので、ひよっとしたら、今年度の評価についてはこの数値が上がる可能性はあるという期待はありますね。他どうでしょう。</p>
堀 委 員:	<p>子ども未来課のファミリーサポートについてお聞きしたいと思っています。ファミリーサポートを今、東児童センターのところに動かして、開館日も土日もやっているというふうに変わってきましたが、やはり効果はあったのかどうかということをお聞きしたいです。</p> <p>もう1つ、ファミリーサポートを重点的にやっていくのもわかりますが、今、世の中にネットを使ったいろいろなものが出てきている中、そういうものも含めて考えていくのかどうかということも、加えてお聞きしたいです。</p>
子ども・子育て監:	<p>ファミリーサポート自身の件数を、新たに開館日を増やしたことによって、きちっとまだ精査をしてないところなので、詳しい数としてはお話ができませんが、日曜日の利用については、かなりの数の利用が、今現在ありますので、ファミサポについても同様の効果があるというふうに見ております。</p> <p>もう1件につきましては、ネットを利用したマッチングと申しますか、助け合いのそういう仕組みについては、今現在検討しているところであり、東児童センターの方で、総合的な子育て支援ということで、今事業を進めているところですので、今後そういう仕組みを、ぜひ入れていきたいなというふうに思っております。以上です。</p>
教 育 長:	<p>他にどうでしょう。特によろしいですか。</p> <p>では、第50号議案「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	<p>異議なし。</p>
教 育 長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第51号議案の審議に入ります。</p>
教 育 長:	<p style="text-align: center;"><b>第51号議案</b></p> <p>第51号議案「令和2年度犬山市立幼稚園・子ども未来園・小中学校儀式等の日程」について、事務局お願いします。</p>
大 藪 主 事:	<p>この案を提出するのは、丹葉地方教育事務協議会の令和2年度小中学校儀式等の日程を踏まえて、犬山市立幼稚園・子ども未来園・小中学校儀式等の日程を定める必要があるからです。</p> <p>1枚めくっていただきますと、令和2年度の幼稚園、子ども未来園、</p>

	<p>小中学校の儀式等の日程を一覧にしております。もう2枚めくっていただきまして、学校管理規則の2ページ第6条3項にありますように、「前項の規定にかかわらず、教育委員会は特に必要と認めるときは、前項の休業日を変更することができる。」これを根拠に、来年度の儀式等日程を調整しております。</p> <p>一覧に戻っていただきまして、大きく5点変更点がありますのでご説明します。まず1点目。例年小学校より後に行われておりました犬山幼稚園入園式始業式を、子ども未来園の入園式とそろえる形としました。4月7日に行います。これは、犬山幼稚園が子ども未来課に移管されることによる、統合と日程の調整ということになります。</p> <p>2点目、小学校の入学式を4月8日、併せて始業式を4月9日とします。これは4月6日に犬山市城下町におきまして、聖火リレーセレモニーが行われます。これに伴いまして4月6日を、学校が休みの日とするために、日程を後ろ送りという形にしております。参考までに、他市町江南、岩倉、扶桑、大口につきましては、4月6日が入学式、7日が始業式という日程で動く聞いております。</p> <p>それから3点目、夏休みの開始日を繰り上げております。本来であれば7月20日までが夏休み前の授業日となりますが、来年度につきましては、海の日、スポーツの日がオリンピックの開会に合わせて、7月23日24日にずれております。7月20日が通常通り授業日となりますが、暑さ対策、それから活動等の大会の参加に支障がないようにということで、小中学校につきましては、7月17日を夏休み前の授業終了日と設定をさせていただきます。</p> <p>それから後期の始業式ですが、学校管理規則には、後期は体育の日の後の日からということになっておりますが、来年度につきましては、7月24日にスポーツの日ということで、体育の日が動いております。ですので、体育の日が存在しないこととなりますので、10月12日の月曜日を後期の始業式の日と定めておきたいと思っております。</p> <p>それから最後5点目、例年3月15日前後に行っておりました犬山幼稚園の卒園式。これも入園式と同じように、子ども未来園の卒園式と合わせる日程とします。3月24日に行いたいと考えます。以上です。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>今5点ほど、いつもの比較で変更があったという説明がありましたけれども、これにつきまして、何かご意見ご質問があればお伺いしたいと思います。</p>
<p>紀藤委員:</p>	<p>入学式がずれてきた理由もちゃんとわかりますが、指導要録等の日には4月1日とするのか、入学式の日とするのか。今までも4月1日を書いてみえますか。犬山幼稚園も同じように4月1日に入園を認めるということになりますか。</p>
<p>大藪主事:</p>	<p>はい。要録としてはそのような記録になります。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>他どうでしょうか。</p>

教育長職務 代理者：	賛成の立場でなんですが意見ですけど、小学校の入学式が2日後になったということ。それから今、夏休み前の授業終了が20日を17日に繰り上げたということ。通年に比べ、単純に計算すると5日分授業日数の減ということになると思いますが、その辺で、校長会で意見等なかったのか。合意というか了解は得ているのかということが1点。もう1点、犬山幼稚園の1学期終業式が20日になって小中学校が17日だと、両方に通わせる保護者の方にとすると、同じ教育委員会なのにと、何らかご意見が出てくる心配はないのかと思いましたので、対応をできるようにしておいてもらえればということです。
大藪主事：	校長会でこの案をご確認いただきまして、今年度のゴールデンウィークのことを考えると、充分に対応は可能であるのご意見いただいておりますので、確認済です。
教育長：	むしろ17日に夏休みスタートというのは、校長会からの要望です。
教育長職務 代理者：	中学校からはそのような意見はあったと思いますが、エアコンが設置されて、教室の中の状況は教育委員会としては整えてあるので、その辺り理解しておいてもらえればということです。
教育長：	ありがとうございます。他にいかがですか。
奥村委員：	学校管理規則2ページ目の第6条(2)後期のところが「体育の日」となっているので、この規則をどこかで変えないといけないのではないかと思います。
大藪主事：	これについては新年度に向けて、学校管理規則の改則を予定しております。準備も進めております。
教育長：	名称が「スポーツの日」になるということですね。必要な部分については、規則の改定の間を持ちたいと思います。ご指摘ありがとうございます。他どうでしょうか。特にないようです。 では、第51号議案「令和2年度犬山市立幼稚園・子ども未来園・小中学校儀式等の日程」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員：	異議なし。
教育長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第52号議案の審議に入ります。
教育長：	<b>第52号議案</b>
教育長：	第52号議案「犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱及び任命」について、事務局お願いします。
永濱主事：	この案を提出しますのは、犬山市附属機関設置条例第3条及び犬山市特別支援教育連絡協議会規則第3条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱及び任命するため、提案するものです。この協議会は、教育委員会の諮問に応じ、特別支援教育の振興及び推進に関することについて、協議、調査を行うための附属機関となっております。その委員を次のページの名簿のとおり委嘱任命していただきたく、提案させていただきました。よろしく願いいたします。

教 育 長:	名簿を見ていただきますと、女性比率は47%でかなり多いです。新規か継続かは記載のとおりです。これについて何かご意見ございますでしょうか。
小倉委員:	任期がすごく短いのですが、この協議会の趣旨というのが、うまく引き継ぎをするという意味なのか、次の引き継ぎへの組織的な整理をされるための会なのかなと推測をしたんですが、年間を通じて子ども達のサポートを協議する会ではないということですか。
教 育 長:	非常に任期が短いですが、委嘱日はいつになりますか。
永濱主事:	1月24日に開催します。協議会は毎年毎年行って引き続きやっていくものです。委員については毎年委嘱任命をしていくという形になっています。協議会は、年によって2回行える年もありますが、昨年度と今年度は1回です。
教 育 長:	この会議で実際にどんなことが話し合われるかということですが。
永濱主事:	犬山市の特別支援教育に関わる主なメンバーが集まって、子ども達の就学に関することですか、特別支援教育に関わる支援の仕方とか、そういったことを情報共有しながら、いろんな立場の人が集まりますので、自分の立場だけではなく、いろんな形で関わる場面の方たちとも意見交流をし、学識経験者として大学の准教授に来ていただくんですが、そこでご示唆をいただきながら、さらに市としての特別支援教育を推進していこうというものになります。
教 育 長:	これは就学指導関係とは別ですね。要は特別支援に関わった人間達のレベルアップを図っていくというような機会ですね。
永濱主事:	そうですね。子ども達のためにどういう支援がしていけるかということとか。今までですと、個別の支援計画のあり方ですとか、そういったものの活用の仕方ですとか、そういうことについてもみんなで協議をしているものです。
教 育 長:	はい。ということでありますけれども、よろしいですか。
小倉委員:	多分、他の機関もあると思いますが、年間を通じて、こういうところで困っているよというので、幼稚園だったり、就学をした小学校、中学校で繋がっていて、窓口が繋がっているの、何か支援の必要な子ども達にとって有効な会議にならないかなと思いました。
教 育 長:	ほぼ年度末に近いところで、2ヶ月ほどの期間ということですが、例えばもう少し時期を早めにして、実際に子ども達に生かせるような会になるといいのかなという思いからのご質問かなと思いますけれども。
永濱主事:	特別支援教育については、この会でなくても、本当にたくさん年間にありまして、またこのメンバーだけではなく、他のメンバーで放課後デイサービスの方ですとか、現場の教員の研修ですとか、本当にたくさん会はありますので。
教 育 長:	昔から特別支援に関わる会がたくさんあって、どれにも関わっていら

	<p>っしゃる方がほとんどなんですよね。だから、その会の生成を図ってきたけれども、まだ十分に生成されきっていない部分があるかもしれないね。もう一度継続して、会のあり方については、検討を要するかもしれませんが。ただ、この会議が本当にこれ1回きりで終わっているかという、実際にこれに関わった方が、特別支援のいろんな会に出てみえるものですから、という関係で多分1回で終わってしまっていることになっていると思います。引き続き、特別支援に関わるこういった委員会のあり方については、また検討を事務局の方でしていきたいと思いません。他はどうでしょう。特にないようです。</p> <p>では、第52号議案「犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱及び任命」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>通信及び請願</b>
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
教育長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>では「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>資料No.1をご覧ください。今回は全部で13件ございますが、新規が3件、10件が継続となっております。新規についてですが、No.1の第2回発達凸凹ミニフォーラム「LINKS」ということで、今回初めてNPO法人こどもサポートクラブ東海さんから出ました。学校でお世話になっている清長先生を迎えまして、障害者に関する認識を深めてもらうような形で、エナジーサポートアリーナで実施されます。No.8の第1回犬山こども将棋大会については、NPO法人犬山市民活動支援センターの会により小1から中3までの子ども達を対象に開催されます。No.11第6回マーシーアート展覧会は、NPO法人響愛学園主催で一宮市で開催される障害者のある子ども達の作品展です。愛知県、名古屋市、一宮市、江南市の教育委員会が後援しています。</p>
教育長:	<p>何かお気づきの点がありましたら、ご指摘をいただきたいと思いません。特にないようですので次にいきます。</p> <p>「12月議会」について、事務局お願いします。</p>
中村部長:	<p>議会の議案については、田中教育委員の選任同意や補正予算などを提案させていただき、いずれも原案可決でお認めをいただいております。加えまして、一般質問の質問及び答弁内容につきましては、お手元の資料No.2で、あらかじめご覧をいただいているかと思しますので、細かい内容の説明は省略をさせていただきたいと思いますが、傾向といたしまして、今回一般質問全体の中で、教育部に関する質問が32%程でした。</p>



	これは件名です。質問の要旨になりますと31%。答弁はどれくらいあったかという割合ですが、これも31%ということで、令和元年9月が、教育部が35%でちょっと多かったのに比べると、少ない感じはしますけれども、概ね30%前後ということで、多くの質問をいただいたところです。説明は以上です。
教育長:	今、説明があったとおりですけれども、ご覧になられてお尋ねになりたい点、或いはご意見がありましたら、お聞きしたいと思いますがいかがですか。
奥村委員:	すごく言いづらいのですが、学校給食のアンケートについて、誰がそのような恥ずかしいアンケートを作ったのかというところで、教育長の答弁で、自分に責任があると答弁されたと思うんですが、教育委員会では合議制なので、教育長1人ということではなく、誰がというものでもないとは僕は思いました。お一人の責任というわけではなく、また教育委員会としては、教育長の指示というのも、勧奨するという立場でもあると思うので、誰がということではなく、教育委員会の合意で出されたものと認識をしているので、このところは、皆さんどのように思われているかと、ちょっと言わせてもらいました。
教育長:	非常に温かい言葉だと思います。私個人の考え方ではなくて、教育委員会としての組織としての合意形成をなされた上でのことであり、教育長一人の責任ではないという、弁護していただくご意見だったかなと思います。ただ、質問がアンケートを誰が作ったんだと。結局、教育委員会の名前を出した以上、最終的には私に責任がありますと申し上げたわけでありまして、その過程では、当然教育委員の皆様方のご了解をいただいたということも、私はちょっと言葉不足だったかもしれませんけれども、今後こういうようなご質問あった場合については、皆様方の存在をアピールしながら、答弁をしていきたいと思っております。ありがとうございます。他どうでしょう。
紀藤委員:	恥ずかしいアンケートとは、どこがそうなのか、僕はこれを読んで、理解できなかったです。もう1点よろしいですか。三浦議員さんがトランスジェンダーの話で制服の問題が出ていますが、その答弁の中で中学校と協議する場を設けたいと、述べているわけですけれども、今後、トランスジェンダーに関する配慮はいろんな部分で必要です。施設もあります。制服だけではないので、今後考えられていくのかどうか。東京オリンピックでは、そのためにトイレがこうなりましたと、宣伝をしてるぐらいですから、これからそういうところにも配慮がいくのかどうか、もし、ここで教えていただければと思います。
教育長職務 代理者:	やっぱり今の、トランスジェンダーという時代の流れの中での意見だと思いますが、教育委員会としての基本のスタンスはその制服に対する考え方として、そこをやっぱりはっきり煮詰めておいて、私達も理解したいと思っておりますので、この場でというのは厳しいかもしれませ

	<p>んが、選べる制服とかいろいろ書いてあるわけですが、そこら辺のことも含めて、一度何らかの機会に教えていただけるとありがたいと思います。</p>
教育長:	<p>今、2点質問がありましたけど、事務局お願いします。</p>
中村部長:	<p>1点目の久世議員のご質問の要旨のところ、「誰があのような恥ずかしいアンケートを作ったのか」というご質問に対しましては、議員のご質問の意図としましては、アンケートとして、答えの選択肢が対照になってないと。物価の上昇分給食費を見直すことについて、どうかという問いに対して、賛成であるか反対であるかという、こういうきちっとした対になっていなくて、やむを得ないという言葉を入れた選択肢を用意していましたが、このところで、このアンケートは作りがよくないという意味でご質問がありました。何をもちて恥ずかしいと言われたかというのは、わかりかねる部分もありましたが、ご質問はそういう意図でした。</p> <p>それから、制服の見直しについては、答弁の中にも書かせていただいているように、今事務局で進めようとしている作業としては、選べる制服の導入、それから制服そのものの存廃も含めて、まずは協議をする場を設けたいという考え方をしておりますので、その協議の結果等によって、また、教育委員さんのご議論をお願いすることになっていくものと考えています。</p>
教育長:	<p>かつて近隣の町で、ある中学校がカジュアルフライデーを施行されたことがありますが、最終的には、また制服に戻ったということですが、私はこのご意見もお伺いをして、学校現場というのは何かこう、それが今まで慣習で来ているものが当たり前だと思っている部分が、確かにあるんだろうなと思っています。例えば、中学生は女の子がセーラー服、男の子は学生服。でも、それをちょっと、あえて疑いの目で見る必要があるかなと思うんです。どうして、中学生は制服があるんだろうか。逆にどうして小学生は制服がないんだろうか。ですから、1度、もちろん中学校の校長及び先生方にはご理解いただかなければいけないですけども、1週間くらい、制服を着て来てもいいよ、私服を着て来てもいいよ。とにかく「服装は自分で選んで、学校へ行きなさい」という試行期間をもって、その試行期間を経た段階で、制服が必要かどうかというようなアンケートをやってみると、中には、これは制服いらないという子供もいれば、いや、毎朝着ていく時に困った、やっぱり制服がいいという子もいると思いますけれども、今まで当たり前のことをちょっと見直してみる。こういう機会も必要なのかな。それがどういう結果になるかわかりませんが、当然そういうことをやった以上は、私服がいいという声が多ければ、私服に流れていく可能性も、当然視野に入れていかなければならないと思いますけど。そういった当たり前にやってきたことが、本当にそうなのかということを見つめ直してみる。そして、改めて制服が大事なのか大事でないのかを、考え直す機会もできたらいい</p>

	<p>いのかなというふうに個人的には思っています。ただまだ、学校現場と協議はしていませんので、そんな機会が持てたらなと思いますし、今、神谷主幹の方からは今度の校長会の時に、制服が学生服セーラー服に限らず、ブレザーとスラックス。今のままに加えて、こういうものも導入したらどうかというようなきっかけづくりをして、制服について考える期間が持てたらいいなということを考えているところであります。</p>
紀藤委員：	<p>実は、幼稚園でも、女の子がスカート、男の子が半ズボンという規定を、キュロットスカートに切り換えていくところも出てきています。どっちにも使えるという、男の子でも女の子でもない。顔を見てもヘアスタイルを見ても男の子か女の子かわからない、まだ幼い子ども達なので、幼稚園児でもそういうふうになってくるので、これを読んだ時に、中学校でスカートではなくズボンをはきたいという女の子がいたり、そういうのを自由にしていくのかなと思いつつ見させていただきました。できれば、そういう議論を一度やると、教育委員さんの考え方も、少しまとまってくるのではないかと思います。世の中の流れはどんどん変わってきているので、ぜひ見直していくという方向で、今のままになるのか、それとももっと変わった姿になるのかわかりませんが、それでいいのかなと思います。</p>
教育長：	<p>僕らが小中学校の際は、体育の服装は女の子はブルマをはいていましたよね。今は、ハーフパンツで男の子も女の子も同じスタイルなんですが、今ちょっと思い起こしてみると、こんな時代があったんだなということを感じるわけです。結果的にどうなるかわかりませんが、一度考え直してみる一つの機会は作りたいなということは思っています。</p>
教育長職務 代理者：	<p>お願いですが、やっぱり要保護とか準要保護を受けている子は、制服があるから、例えばいじめとかの対象にならないという現実はあると思います。見直しということであれば、それに反対することでは決してありませんので、この場で言う事ではないかもしれませんが、配慮だけは絶対をお願いしたいと思います。</p>
紀藤委員：	<p>制服のあるなしというよりも、制服そのものの形の問題もあると思います。幼児に与えるおもちゃが、女の子は赤、男の子は青だったのが、今はグリーンとかパステルカラーとかどちらでもいい。男の子は列車とか好きで女の子はお人形みたいな雰囲気なんだけど、今はそれも変わってきていて、男の子でも人形で遊んでいるし、女の子も列車で遊んだりするので、その色自体が変わってきているのが世の中の流れです。制服をやめるとかそういうことではなくて、よりみんなが過ごしやすい方向を考えればいいのかなと思います。</p> <p>犬山中学校で、この期間だけは制服なしで体操服を着てきてもいいということが夏に、ちょうど学校訪問に行った時にありましたね。制服の子と体操服の子があったと思いますけど、こういうのも、自分達で考える力を身につけさせるにはいいのかなと。確かに高木委員が言われるようなそういう配慮も絶対必要なことは間違いないので、自分の考えで、今</p>

	日はこれで来たと言えるような人間をこれから育てていかないと、やっぱり世界に通用しないのかなと思います。
堀 委員:	私も学生を見ていて、やっぱりこういう子は、世の中で生きていくことがとても苦しいんです。なかなかわかってもらえないし、周りもどのように接していいかわからない。そこら辺の難しさがものすごくあるので、いろいろなところで、この人たちの生きづらさをなくしてあげて、これも失礼な言い方ですけども。そういうところをやっぱり考えていかななくてはいけない。たまたまこれは制服ですけども、制服だけではなくて、気持ちよく過ごせるように考えていかなければいけないなと思いました。
教 育 長:	学校教育に限らず、人が生きていく場面では、こういう人たちがおみえになるということも意識をしながら、やっぱり小中学生の時から、そういったことに対して、変な意味ではなくて、本当に心配りといいますか、できるような教育を進めていく必要があるということですね。ありがとうございます。他どうですか。よろしいですか。
奥村委員:	制服というのは、僕はすごく賛成な思いです。筆箱や鉛筆は制限が何もなくて、子どもの欲求からすると、あの子が持っているから欲しいというのがあって、文房具屋さんは流行ったものが、万引きにあったりします。制服がなくなると、文房具と同じようにそれが服になってしまうと、先ほど高木委員が言われた、要保護世帯の方の子どもが、欲しいという方向に走ってしまうのがちょっと心配です。なので、なしにするとしてもそういう配慮として、ある程度の枠組みも考えながらいただけると。過度に華美な服装とか所持品というものになってしまうと、子ども達のいじめとかの対象にもなってしまうのも、ちょっと心配です。例えば、卒業式に女の子の着物がすごく増えた時期がありましたし、そういったのもなってくると思いますので、何でもいいというわけではなく、やはりある程度の節度を持ったもの。方向性というのも僕はすごく必要だなと思っています。
教 育 長:	制服を着てきてはいけないということではなくて、制服でも私服でも、要は自分で考えた服装をしてこいということなんですよね。私服も大体、学校行くなればこういう服装、その場にふさわしいTPOといいますか、そういったことを考えさせる一つの機会にもなるかなと思います。先ほどから言われておりますけれども、私服が着たいけれど、そんなにたくさん私服がないという子も、中にはいるかもしれないので、そういった子も、無理に私服を着てこなくていい。そういう子たちが、肩身の狭い思いをしなくてもいいような指導の配慮といいますか、それはしていかなければいけないと思います。他どうですか。よろしいでしょうか。では次にいきます。 「令和元年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、事務局お願いします。

長瀬課長：	<p>それでは、資料No.3をお願いします。今回の認定については申請者の方が2名で、認定者も2名。認定児童生徒数は4名になります。合計については小学校が229人、中学校が146人で、合計375人の児童生徒を認定しています。よろしくお願いします。</p>
教育長：	<p>今説明があったとおりでございます。これについてはよろしいですか。特にないということですので、次へいきます。</p> <p>「犬山城天守保存修理工事の完了」について、事務局をお願いします。</p>
中村課長：	<p>それでは資料No.4をご覧ください。犬山城天守保存修理工事が皆様のおかげをもちまして完了しましたという報告になります。2カ年に渡って工事を単年度ごとでやってきましたが、令和元年度の工事の概要としましては、1ページの下段になりますが、天守3階4階の壁の耐震補強や階段踏板の補強、大屋根等瓦の葺直し、漆喰壁の塗直し、外部木部の塗直し、外部建具の補修という内容になっております。2ページは昨年度の工事内容がまとめて載っています。3ページが今年度の建物の内部の工事内容となります。3、4階の壁は内部から剥がしまして、板を取りつけて合板を張って補強したということで、最後は漆喰を塗って仕上げたというような形になります。最後4ページ、外部ですけども大屋根の瓦の葺直しに始まりまして、漆喰壁の塗直し、外部木部の塗直し等々しましたので、大変綺麗になったということでありまして、②の写真を見ていただくと白黒コントラストがはっきりして、全体的に漆喰が白くなりまして、木のところは黒くなっておるといようなことで、やっぱり自分から見ても綺麗になったなというように感じで見ることができます。実は本日の朝刊にも記事で載りましたが、昨日、完了の銘板を取り付けして、それをマスコミに公開したので報道されました。これをもちまして工事は完了ということで、長らく耐震調査から足かけ10年近くやってきた耐震の一連の工事が完了したというところでございます。以上報告とさせていただきます。</p> <p>もう一つ、関連としてお話させてください。来年の3月1日に犬山城の講演会を開催する予定としております。講師には、犬山城の城郭調査委員会の委員でもありますが、最近テレビ等々でよく賑わせています城郭考古学者の千田嘉博先生をお招きしまして、福祉会館にて250名で講演会を開催するということになります。1月の中旬には募集開始するので、次回の定例教の前にその情報が出ますので、まず皆様方にお知らせをさせていただきます。説明は以上です。</p>
教育長：	<p>今、報告があったとおりでありますけれども、何かございますか。</p>
教育長職務 代理者：	<p>今の3月1日の講演は、予約制になってますか。</p>
中村課長：	<p>これは先着順ではなくて抽選です。やはり人気が非常に高い先生で、全国各地ですごく講演会が盛況なので、先着順ですとパニックになるといふところもあって、往復はがきか電子申請で受付をして抽選をしよう</p>

	<p>と思っています。</p>
教育長:	<p>今の件についてよろしいですか。では次へいきます。</p> <p>「愛知万博メモリアル第14回愛知県市町村対抗駅伝の結果」について、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>それでは報告をさせていただきます。12月7日土曜日に、第14回のいわゆる愛知駅伝が開催されました。犬山市の順位としては38市中18位ということで、昨年と比べると若干順位は落ちましたが、皆さん頑張って走った結果となっております。資料に名簿がございますが、基本上段が走られた方になります。裏面をご覧くださいますと、それぞれの区間の順位、タイムが出ておりますのでご参考にしてください。以上で説明終わります。</p>
教育長:	<p>何かこれについてありましたら。特にないようですので、次へいきたいと思います。</p> <p>「子育てフォーラム IN 犬山及び子育てタウンミーティングの開催」について、事務局お願いします。</p>
間宮課長:	<p>資料No.6になります。第10回子育てフォーラム IN 犬山につきましては、1月18日土曜日に市民健康館さらさくらの交流ホールで行います。内容は資料のとおりですが、保育士による報告ということで「読解力の向上をめざして」を行います。講演は桜花学園大学の森川先生に「言葉を使って読むことの楽しさ、面白さ、方法とは」ということで行います。お知らせですので、教育委員の皆様にもお時間があればお出かけいただければと思います。</p> <p>裏面の犬山市子育てタウンミーティングの実施につきましては、現在、来年4月からの第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画の策定にあわせて、行政と市民の意見交換を実施するものです。1月26日午後、市役所の2階で行います。これもお知らせということでご承知おきいただければと思います。説明は以上です。</p>
教育長:	<p>ご都合がつけばご参加をくださいというご案内です。これについて何かご質問はございますか。</p>
奥村委員:	<p>1月26日は、さんにいれで一周年の何かイベントをされると聞いていますので、重なっていないかちょっと気になりました。</p>
子ども・子育て監:	<p>さんにいれは、いわゆるセンター祭りというのを各児童センターで行っていますが、そのような形のものをやるということですので、このタウンミーティングとはあまり影響がないと思っております。</p>
教育長:	<p>よろしいですか。他どうでしょう。特にないということで、次へいきます。</p> <p>「家庭児童相談室の移転」について、事務局お願いします。</p>
間宮課長:	<p>これもお知らせになります。現在、福祉会館で開いております家庭児童相談室が、福祉会館の閉館に伴いまして、年明け1月6日から保健センター2階へ移転をするということで、すでに広報、ホームページ等で</p>

	周知をし始めております。以上です。
教育長:	これについては、ご質問ご意見があればお伺いしたいと思います。よろしいですか。ないようですので次へいきます。 「1月・2月行事予定表」について、事務局お願いします。
大藪主事:	1月7日が冬休み明けの授業開始ということで、小中学校動き始めます。1月16日の池野小学校の体験入学を皮切りとしまして、各小学校の入学説明、新1年生の受入れの準備が始まります。中学校は2月6日、中学校入学説明会ということで、4中学校全てで実施予定にしております。2月9日いぬやまランニングフェスティバルは文化スポーツ課中心で準備を進めております。以上です。
教育長:	ここに示したとおりですが、何かご意見ご質問があるようでしたらお出してください。ないようですので次へいきます。 続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」「令和元年度実務者会議」について行います。
	<非公開>
	<b>自由討議</b>
教育長:	自由討議に移ります。高木委員から学校訪問が終わりましたので、教育委員さんの気づかれたことをこの場で情報交換したいとの申し出がありましたので、よろしくお願いします。
	<p>○学校訪問について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽田小学校の児童センターの出入口だが、学校側に児童センターの職員の部屋があって独立していないので、設計から問題があるのではないか。</li> <li>・トイレは共用なので廊下も共用になるし、2階の図書室も共用する形になっていて、学校と児童クラブが分けられた設計にはなっていない。ただし教室は鍵がかけられるようになっている。あの出入口は学校の通常の出入口ではないところという要望があって、別個で出入口をつけた。児童クラブが動き始めていろいろあれば、その時点で工夫はしていきたい。</li> <li>・学校、子ども未来課、地域のコミュニティ等のいろんな意見を総合して作ってある。</li> <li>・犬山中学校の理科室はどうなったか。</li> <li>・令和2年度に予算要望を上げている。緊急措置として、足を踏み入れないように対応をするように学校に伝える。</li> <li>・小規模校の学校の行事に他の学校の児童や一般の人が参加して、もっとふれあう機会があったらいいと思う。</li> <li>・先生が子ども達にとって一番の環境ということで、去年は先生方の言葉づかいや服装が気になったが、今年は丁寧な言葉使いをされていてよかった。</li> <li>・経験ということではなく、子どもを引き付ける授業をされる先生と</li> </ul>

そうでない先生がいらっしゃると思った。子どもに不利益になってはいけない。

- ・事務局としても効果的な研修を計画し、先生方の力を高めていくよう努力する。

- ・授業はとても生き活きとして、小学校の英語も大変だと思うがしっかり内容がねられて、子ども達も楽しそうに学習しているところが見られてよかった。

- ・定例議会のトランスジェンダーの話と関わるが、教育者の意図がないところで学習者が学習してしまう事象が隠れたカリキュラムというところで気になったのが、ジェンダーの観点でいうと、古いので仕方ないが、昭和の男女感というか、男子トイレのタイルが水色で、女子トイレのタイルがピンク色という。そういう細かい積み重ねが男性感とか女性感とか、いわゆるジェンダーに対する考え方、偏見。そういう固定観念がそういうところから積み重ねられていくという議論があって、そこが気になったところだ。施設はなかなか早急には直らないが、例えば名札置き場が教室の後ろにあって、男の子が置く所は青色の枠で、女の子が置く所はピンク色だった。例えば、小学校は名簿順が女男になっているところがかかなり多くなっているが、男女という順番の名簿ではなくて、あえて女男、あるいは混合式が平成や令和では一般的になると思うが、そうしている一方で、名札置き場はピンク色と青色というかなり古い男女感で設置されていて、先生方はどれ位意識されているのかというところで、そういう所は早急に改善できる所なので、早く直していかなければいけないのではないかと思った。そもそも名札自体も、制服を自由にするかというところも、自由とか自立とか主体性とか責任とかを学ばせるべき学校が、チャイムがなったり、時間割が決まっていたり、名札を付けられたり、制服を着せられたりと管理されていって、子ども達に受動的な態度が身に付いていってしまうという議論がある。

- ・今回校内の環境を中心に見てきた。実は古くても工夫して、明るい環境にいくらでも出来ると思う。色使いや床を磨くだけで違うし、ロッカーの上が雑然と物が乗っているのを整頓する。掲示は1年中、同じような掲示で、ケースに作品を入れるだけ。掲示板ではないところにもたくさん貼ってある。子ども達が気持ちよく生活できる環境をちよつとした努力と工夫で出来ないかなと思った。

- ・なかなかできないが、職員室の机の上の整理整頓。整頓されていれば働き方改革になるのではないか。

- ・資料室や準備室の使わない備品の整理をやらなければいけない。

- ・子ども達は生き活きと活動していて、犬山の教育はいいなと思っている。

- ・先生方の作るプリントは、発育段階に合わせて少なくしていくことも必要ではないか。ノートを執る工夫を教えれば、多くのプリントは



	<p>要らないのではないか。資料として提示するなら電子黒板でよい。これは私の考えだが、ノートの活用を指導するとよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち着いて子ども達が生活している雰囲気を見て、年々良くなっているというのが全体の印象。</li> <li>・2020年度から英語とプログラミングが始まるので、その準備の確認をしてもらいたい。</li> <li>・学校の図書室は、10年前に比べると司書の方達が随分努力してみえるのを感じた。こちら側も何らかの仕掛けをしていくとよい。例えば司書の方の話聞く機会があれば、子ども達の意欲も違ってくるのではないか。学校が受入れができる体制をとらないといけない。図書担当の先生も入って教育委員会主導で進めてもらえたらと感じた。</li> <li>・犬山の司書の方も一生懸命やっただけではないが、ハードの整備に目が向いている。子ども達にどうアプローチしていくかというソフトの面を見ると、長久手の司書の方はそこが上手で、しおりを作ってクイズをして、本を読まないクイズの答えが解けないとか。同じように子ども達のために何かをしてあげたいというお気持ちが、図書館の整備ということではなく、子ども達に読ませる仕掛けの方にもう少しウエイトが置かれるようになると、犬山もいいかなと思う。今度の研修会がきっかけになって、やっていることが子ども達の本好きに繋がるような取り組みになっていくといいと思う。</li> <li>・子どもの姿は先生方の指導の姿の結果であって、先生方の姿は校長の学校経営の結果だと思う。同じ校長という立場で仕事をさせていただいたので、校長の姿は私の姿だと思っている。ですから、校長が至らないところは私の指導が足りないと思っている。学校現場は決して学校訪問だからといって繕うのではなく、ありのまま姿を見ていただいて、本当に率直なご意見をいただいて、日頃の学校経営に活かしていけたら、それはそれでいいのかなと思っているので、今日ご意見いただきましたけど、学校現場にお伝えし、私自身も反省する部分もあるので、謙虚に受け止めて、また頑張っていきたいと思う。</li> </ul>
	<p><b>そ の 他</b></p>
<p>教 育 長:</p>	<p>給食費について、事務局お願いします。</p>
<p>事 務 局:</p>	<p>先週12月20日に犬山市学校食育推進委員会を開きました。その中で、給食費の見直しについて、その推進員の保護者代表の方等に意見をいただきました。事務局案としては、今のところ、幅を持たせて考えましょうということで、小学校の給食費は20円から40円、中学校の給食費は30円から50円の間で値上げをしたいというお話をしました。併せて、大口町さんとかいろんな他市町が公費負担をしておりますが、犬山市については、その値上げ分も保護者さんの負担でお願いをしたいということで、公費負担は考えていない。それから、10何年見直しをせずにここまで来てしまったのを反省して、3年ごとに見直しをかけたということで、3点についてお話をしました。</p>

	<p>保護者代表の方からは、保護者の間では、アンケートをやった時の資料で、物価の上昇で小学校については40円、中学校については50円位食材が値上がりしてるのがもう頭に入っているので、なるべく栄養価を満たした値上げ額でお願いしたいというお言葉をいただきました。</p> <p>また他の委員さんについても、値上げはやむを得ないということで、アンケートの結果を踏まえて、値上げをしないと栄養価が満たされない、値上げしてはどうですかというご意見をいただいていますので、先ほどお話した幅の間で、再度事務局の方で練って、値上げ額については市長の判断がありますので、明日以降に市長に値上げ額の相談をさせていただくということで、よろしくお願ひします。</p>
教 育 長:	<p>とりあえず教育委員会としての組織としての意思決定をすると。給食については現状では非常に栄養価を満たすのは難しいということで、値上げをせざるを得ないけれども、その値上げ額は幅があるわけですが、最終的にいくらにするかというのは、実は予算の編成と関わってくるんですね。給食賄材料費というのが予算計上されて、これは食材費を親から集める金額がそこに示されるわけですが、それをいくらと記すかというのは、予算編成は市長の権限になるんです。それを議会が認めるわけです。それが行われて、初めて正式に給食が値上げということになるわけです。</p> <p>ただ、教育委員会としては、そういう流れで今後行くんだけれども、値上げをしていく、値上げはもうこれだけでいくということ、大体のことで合意形成をさせていただいたら、あとはいろんな場面があるので、それこそ、PTAの会長会でもお話をさせていただかなければいけないし、最終的には3月の議会の最終の閉会の日採決が行われますので、それを受けてから正式決定になるわけでありましてけれども、この辺りご理解をいただいて、そんな方向で進めさせていただいていいかどうかのご了解をいただきたいんですけども、よろしいでしょうか。</p>
奥村委員:	<p>1つ教えていただきたいのですが、実際の値上げは、いつからになりますか。</p>
事 務 局:	<p>実際値上げをさせていただくめどは、来年4月の給食費から上げさせていただきます。併せて就学援助の幅についても、今、1.3倍が準要保護の方の所得の基準になっているんですけども、それを1.4倍か1.5倍位にしたいと思っているので、それも、さっき教育長がおっしゃったように就学援助も補助金の予算の範囲の中に入るので、それも市長と相談して決めさせていただきたいと思います。</p>
教 育 長:	<p>田中委員、よろしいでしょうか。</p>
田中委員:	<p>これまで言っているとおりで、質は維持しながら公費で賄えるならというのが私の立場です。一個人といいますか一意見ということで、今後も検討していただければということです。</p>
教 育 長:	<p>そんな時代が来ることを願っています。</p>

	<b>閉 会</b>
教 育 長:	これもちまして、12月定例教育委員会を終了（15：50）させていただきます。

---

**【次回開催】** 定例教育委員会 1月20日（月）13：30 401会議室